

## 甲斐市議会 厚生文教常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年5月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

### 出席委員（8名）

|     |        |      |        |
|-----|--------|------|--------|
| 委員長 | 保坂 康   | 副委員長 | 依田 那津希 |
|     | 河野 みひろ |      | 皆川 千香子 |
|     | 若尾 彰子  |      | 谷口 和男  |
|     | 金丸 幸司  |      | 滝川 美幸  |

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（5名）

|       |        |
|-------|--------|
| 黒崎 真樹 | 大久保 智勇 |
| 山本 英  | 山坂 賢太  |
| 加藤 敬徳 |        |

### 説明のため出席した者の職氏名

|            |        |          |        |
|------------|--------|----------|--------|
| 市民生活部長     | 望月 新路  | 福祉部長     | 金子 智奈美 |
| こども子育て健康部長 | 堤 貞治   | 教育部長     | 大 嶋 正之 |
| 市民戸籍課長     | 早川 要子  | 保険課長     | 高 須 秀樹 |
| 市民協働推進課長   | 小宮山 佳浩 | スポーツ振興課長 | 広 瀬 修  |
| 福祉課長       | 藤田 陽子  | 障がい者支援課長 | 樋川 浩一  |
| 長寿推進課長     | 藤原 布美  | 子育て支援課長  | 中村 大輔  |
| 健康増進課長     | 赤松 圭   | 教育総務課長   | 堤 真由美  |
| 学校教育課長     | 小山田 拓也 | 指導監      | 信田 卓也  |
| 給食センター所長   | 村越 恵   | 生涯学習文化課長 | 興石 文明  |

|                |       |                |       |
|----------------|-------|----------------|-------|
| 住民記録係長         | 松井恵美  | 証明係長           | 加藤実奈  |
| 戸籍係長           | 広瀬美和  | 国民健康保険<br>税係長  | 井尻一雄  |
| 国民健康保険<br>給付係長 | 中込聡   | 高齢者医療・<br>年金係長 | 保坂勇二  |
| 市民協働係長         | 宮川倭香  | 交流推進係長         | 森田健一  |
| スポーツ推進<br>係長   | 森田公   | 施設管理係長         | 小宮山敦司 |
| 福祉総務係長         | 有野恵理  | 保護支援係長         | 天野真   |
| 自立支援係長         | 渡辺勇弥  | 生活支援係長         | 中込美智子 |
| 長寿あんしん<br>係長   | 新奥知恵  | 介護保険係長         | 飯沼しほ  |
| 介護予防推進<br>係長   | 中村美佐  | 介護認定<br>審査会係長  | 小池幸秀  |
| 児童係長           | 乙黒良智  | 保育係長           | 小澤裕一  |
| 子育て支援<br>係長    | 渡邊由香  | 健康企画係長         | 伊藤静香  |
| 母子保健係長         | 河野奈保子 | 成人保健係長         | 大森恵美子 |
| 教育総務係長         | 川上恵美  | 施設係長           | 秋山裕介  |
| 学事係長           | 長田大地  | 保健給食係長         | 柴崎智之  |
| 教育指導係長         | 小澤京子  | 生涯学習係長         | 内藤京子  |
| 文化財係長          | 櫻田良文  | 図書館総務<br>係長    | 市岡香菜子 |

#### 職務のために出席した者の職氏名

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 中澤一昭 | 書記 | 小林久美 |
| 書記     | 川口大貴 | 書記 | 圓谷孝宏 |

#### 内容

- (1) (仮称)玉幡公園総合屋内プール複合型運動施設の整備概要及び整備スケジュールについて(スポーツ振興課)
- (2) 第4次甲斐市地域福祉計画の策定について(福祉課)
- (3) 「第3次甲斐市障がい者計画」及び「甲斐市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定について(障がい者支援課)
- (4) 甲斐市第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定及び介護

実態・ニーズ調査結果報告について（長寿推進課）

（５）甲斐市地域密着型サービス事業者の公募について（長寿推進課）

（６）その他

開会 午後 1時24分

○書記（川口大貴） ご参集大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから厚生文教常任委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいります。

なお、自己紹介につきましては、起立の上お願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、保坂委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） 皆さん、こんにちは。

今回初の委員会ということで、私も初めて委員長に任命されて初めての回ということですので、なかなか4年間そっち側でやってきましたけれども、ここに立つのは初めてなので、皆さんの意見をうまく取り入れていけるかどうか心配ではございますが、私なりに頑張ってやっていきたいと思いますので、ぜひ皆さんも活発な意見をこの委員会を出していただきたいと思いますというふうに思います。よろしくお願いいたします。

---

○委員長（保坂 康） ただいまの出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は今年度最初の常任委員会ですので、初めに職員の自己紹介を行い、その後、担当から説明・報告を受けたいと思います。

なお、本日の委員会は傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

これより次第の3、職員紹介に入ります。

こども子育て健康部長、子育て支援課、健康増進課の順で行います。

それでは、こども子育て健康部長からお願いいたします。

○こども子育て健康部長（堤 貞治） お疲れさまでございます。

こども子育て健康部長の堤貞治です。よろしくお願いいたします。こども子育て健康部は2課及び保育園、児童館等を含め273名の職員でございます。

それでは、順次、課長以下、自己紹介をさせていただきます。

○子育て支援課長（中村大輔） 子育て支援課長の中村大輔です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課は3係25名の職員です。また、保育園が5園で126名、児童館11館、子育て広場2か所等で87名、総勢238名の体制となります。よろしくお願いいたします。

○児童係長（乙黒良智） 4月の人事異動で児童係長を拝命いたしました乙黒良智です。よろしくお願いいたします。

○保育係長（小澤裕一） 保育係長の小澤裕一です。よろしくお願いいたします。

○子育て支援係長（渡邊由香） 4月の人事異動で子育て支援係長を拝命いたしました渡邊由香です。よろしくお願いいたします。

○健康増進課長（赤松 圭） 健康増進課長の赤松圭です。健康増進課は3係35名となります。よろしくお願いいたします。

○健康企画係長（伊藤静香） 4月の人事異動で健康企画係長を拝命いたしました伊藤静香です。よろしくお願いいたします。

○母子保健係長（河野奈保子） 母子保健係長の河野奈保子です。よろしくお願いいたします。

○成人保健係長（大森恵美子） 成人保健係長の大森恵美子です。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） ありがとうございます。

以上で職員紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時30分

○委員長（保坂 康） 会議を再開します。

引き続き、職員紹介を続けます。

教育部長、学校教育課の順で行います。

それでは、教育部長からお願いいたします。

○教育部長（大嶋正之） 教育部長の大嶋正之でございます。よろしくお願いいたします。教育部は3課で構成をされまして、職員数は私も含めまして283名でございます。

それでは、各課から自己紹介をさせていただきます。

○学校教育課長（小山田拓也） 学校教育課長の小山田拓也です。よろしくお願いいたします。学校教育課は3係15名の職員です。このほか、学校教育課が所管する各小・中学校や給食

センターにおいて合計195名の職員が勤務をしております。よろしくお願いいたします。

○指導監（信田卓也） 4月の人事異動で学校教育課指導監を拝命いたしました信田卓也と申します。よろしくお願いいたします。

○給食センター所長（村越 恵） 4月の人事異動で敷島・双葉学校給食センター所長を拝命いたしました村越恵と申します。よろしくお願いいたします。

○学事係長（長田大地） 学事係長の長田大地です。よろしくお願いいたします。

○保健給食係長（柴崎智之） 保健給食係長の柴崎智之です。よろしくお願いいたします。

○教育指導係長（小澤京子） 4月の人事異動で教育指導係長を拝命いたしました小澤京子です。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） ありがとうございます。

以上で職員紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時33分

○委員長（保坂 康） 会議を再開します。

引き続き、職員紹介を続けます。

教育総務課、生涯学習文化課の順で行います。

それでは、教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長（堤 真由美） 4月の人事異動で教育総務課長を拝命いたしました堤真由美と申します。よろしくお願いいたします。教育総務課は2係21名の職員でございます。では、よろしくお願いいたします。

○教育総務係長（川上恵美） 4月の人事異動で教育総務係長を拝命いたしました川上恵美です。よろしくお願いいたします。

○施設係長（秋山裕介） 4月の人事異動で施設係長を拝命いたしました秋山裕介です。よろしくお願いいたします。

○生涯学習文化課長（奥石文明） 4月の人事異動で生涯学習文化課長兼図書館長を拝命いたしました奥石文明です。生涯学習文化課は3係51名の職員でございます。よろしくお願

いたします。

○生涯学習係長（内藤京子） 生涯学習係長の内藤京子と申します。よろしくお願いします。

○文化財係長（櫻田良文） 文化財係長の櫻田良文です。よろしくお願いいたします。

○図書館総務係長（市岡香菜子） 図書館総務係長の市岡香菜子です。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） ありがとうございます。

以上で職員紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時37分

○委員長（保坂 康） 会議を再開します。

引き続き、職員紹介を続けます。

市民生活部長、市民戸籍課、保険課、市民協働推進課の順で行います。

それでは、市民生活部長からお願いいたします。

○市民生活部長（望月新路） 市民生活部長の望月新路です。市民生活部は4課65名の職員です。よろしくお願いいたします。

順次、課長以下、自己紹介をさせていただきます。

○市民戸籍課長（早川要子） 市民戸籍課長の早川要子です。市民戸籍課は3係24名の職員です。よろしくお願いいたします。

○住民記録係長（松井恵美） 住民記録係長の松井恵美です。よろしくお願いします。

○証明係長（加藤実奈） 証明係長の加藤実奈です。よろしくお願いします。

○戸籍係長（広瀬美和） 戸籍係長の広瀬美和です。よろしくお願いします。

○保険課長（高須秀樹） 4月の人事異動で保険課長を拝命いたしました高須秀樹と申します。保険課は3係17名となります。よろしくお願いいたします。

○国民健康保険税係長（井尻一雄） 国民健康保険税係長の井尻一雄です。よろしくお願いいたします。

○国民健康保険給付係長（中込 聡） 国民健康保険給付係長の中込聡です。よろしくお願

します。

○高齢者医療・年金係長（保坂勇二） 4月の人事異動で高齢者医療・年金係長を拝命いたしました保坂勇二です。よろしくお願いします。

○市民協働推進課長（小宮山佳浩） 4月の人事異動で市民協働推進課長を拝命いたしました小宮山佳浩です。市民協働推進課は2係10名の職員です。よろしくお願いいたします。

○市民協働係長（宮川倭香） 市民協働係長の宮川倭香と申します。よろしくお願いいたします。

○交流推進係長（森田健一） 交流推進係長の森田健一です。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） ありがとうございました。

以上で職員紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時41分

○委員長（保坂 康） 会議を再開します。

引き続き、職員紹介を続けます。

それでは、スポーツ振興課からお願いします。

○スポーツ振興課長（広瀬 修） お疲れさまでございます。

スポーツ振興課の自己紹介をさせていただきます。自己紹介の後、案件の説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

私、スポーツ振興課長の広瀬修です。スポーツ振興課は2係13名の職員です。よろしくお願いいたします。

○スポーツ推進係長（森田 公） 4月の人事異動でスポーツ推進係長を拝命しました森田公です。よろしくお願いいたします。

○施設管理係長（小宮山敦司） 施設管理係長の小宮山敦司です。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） ありがとうございました。

以上で職員紹介を終わります。

次に、内容（1）（仮称）玉幡公園総合屋内プール複合型運動施設の整備概要及び整備ス

ケジュールについて、担当より説明をお願いいたします。

広瀬スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修） 引き続き、スポーツ振興課からです。

（仮称）玉幡公園総合屋内プール複合型運動施設の整備概要及び整備スケジュールについてご説明いたします。

なお、今後整備工事に向け補正をお願いするところではありますが、本日は現在行っている実施設計業務での整備概要等について委員の皆様にご説明するものでございます。

タブレットは3ページをお願いいたします。

1、経緯です。玉幡公園総合屋内プールについては、設備の老朽化等により令和6年3月より休館としております。令和6年度には施設の活用方針を検討し、既存屋内プールの改修と釜無川レクリエーションセンターの温浴機能を集約・複合化した複合型運動施設に再整備するとして玉幡公園総合屋内プール施設整備計画を策定し、令和7年4月24日の厚生文教常任委員会で報告をいたしました。

なお、令和7年度に複合型運動施設整備に係る設計業務を委託発注し、現在は実施設計業務を行っているところでございます。

2番の複合型運動施設の整備概要になります。

初めに、既存屋内プール施設の整備概要になります。建築設備では、屋根材については問題箇所がないため既存のままいたします。外壁のガラス部分については、汚れがひどい箇所には取替えを行います。また、継ぎ目のシール材の劣化した箇所は取替えを行います。タイル部のクラックは補修を行います。

次に、木材・木柱については、構造体の木柱は強度に問題がないため表面洗浄及び防腐処理を行います。なお、過去に黒アリが通った跡は消毒済みとしており、現在アリは確認されておりませんが、表面洗浄及び防腐処理できれいにいたします。

コンクリート部については、基礎及びコンクリート構造物の強度試験を行い、強度に問題のないことを確認いたしました。基礎コンクリートは、表面クラックや化粧モルタルの剥がれ箇所を補修し、表面に保護材を設置します。

プールについては、各プール内のタイルの目地の補修を行います。リラクゼーションプールは温浴施設を増築することから、休憩室へと再整備をいたします。

機械設備になります。温水機器のヒートポンプやボイラー等機械設備は、耐用年数を超過しているため、施設規模に適した設備に更新をいたします。配管類は劣化が多数確認できる

ため取替えを行います。

空調機器については、施設規模に適した空調設備に更新し、天井にダクトを設置し、吹出し口を上部に設置します。また、事務室や休憩室には、個別の空調機器を設置いたします。

換気設備については、プールエリアの換気を充実させるため大型換気扇や換気窓を設置し、天井板が破損したシャワー室については、破損原因となった排気ダクトの交換を行い、換気扇は施設規模に適した機器に更新をいたします。衛生設備については、トイレの更新、シャワーブースの増設を行います。

電気設備です。電気設備については、照明をＬＥＤに取り替えるとともに、劣化した配線の取替えを行います。

４ページをお願いいたします。

増築する温浴施設の整備概要です。構造は鉄筋コンクリート造１階建て、延床面積433平米程度になります。内部については、浴室には高温風呂、低温風呂、露天風呂、サウナ、水風呂、かけ湯、洗い場、脱衣場、ロビーを整備いたします。

機械設備については、温水はヒートポンプによる加温を行います。また、ろ過機器及びポンプ類は１階機械室、ヒートポンプや貯湯タンクは屋上に設置をいたします。

続いて、駐車場の整備概要です。南側駐車場を再整備し、駐車台数は既存の31台から60台に増設をいたします。また、再整備に伴い、既存の時計塔は撤去いたします。

玉幡公園平面図の案については、掲載させていただいたとおりとなりますが、温浴施設の増設箇所及び駐車場整備箇所は図に示してある箇所となります。

５ページをお願いします。

イメージ図になります。温浴施設は、既存温水プール施設の入り口、向かって右側、芝生広場との間に増築をいたします。

以上が整備概要となります。

続いて、６ページをお願いいたします。

３、整備スケジュールの見直しについてです。

当初は屋内プールを先行して令和９年５月の営業再開を目指しておりましたが、現在行っている実施設計業務において、昨今の社会情勢から資材等納品までの期間が長期化する可能性が高いため、さきに工事の完成を予定していた屋内プールについても、温浴施設と同じ令和９年12月までの工期が必要と報告があったため、次のとおり整備スケジュールを見直しをいたします。

見直し後のスケジュールは、屋内プールと温浴施設を同時に供用開始する形とし、令和9年12月に工事完了、令和10年3月に複合型運動施設全体の供用開始を目指してまいります。

最後に、4の今後の予定になります。本日の厚生文教常任委員会の報告を経て、令和8年6月補正予算要求、令和8年7月整備工事入札発注、令和8年9月定例議会で承認を経て本契約の締結、令和9年12月複合運動施設工事完了、令和10年1月開館準備、令和10年3月複合型運動施設供用開始。

以上が本事業の概要説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は、簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑がありましたらお願いいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男） 工期の問題で、今回6か月ほど延びてしまうということなんですけれども、この強度の修繕箇所等を見ると、実際令和6年3月8日から閉鎖されているんですよね。これでいうと丸4年かかるわけですよ、使うまでに。この原因というのがどこにあるのかと思って。普通だったら、この工事を始めれば1年ぐらいで、この工期を見ても提供できるはずなんですけれども、なぜこのような長期間かかるような計画になったのかということ。

○委員長（保坂 康） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修） ご質問の長期化というところ、今まで説明もしてきたところでございますが、直す箇所、もともとの原因はシャワールームのところの上の部分が破損したことが始まりではあります。そこに加えてその調査の中で、ヒートポンプ、機械自体の機器ももう耐用年数が過ぎているということから交換という形もあった中で、全体的に劣化が目立つというところで全体の改修を進めるとともに、増設する温浴施設も造るということで、新しい整備計画を基に、ここまで時間をかけて改修していくということになっていきます。

以上です。

○委員長（保坂 康） 谷口委員。

○委員（谷口和男） ヒートポンプ交換というのは、実際どの程度期間がかかるものなのか。

○委員長（保坂 康） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司） お答えします。

ヒートポンプ機器の納品につきましては、発注から数か月は必要になると思います。今、昨今の社会情勢により納品に時間がかかるということはメーカーにも聞いております。

以上です。

○委員長（保坂 康） 谷口委員。

○委員（谷口和男） 昨今なんですけれども、私が聞いているのは令和6年3月に天井板落下事故があったわけですね。4月に劣化箇所の報告がなされていたんですね。それから数か月かかったとしても、これほど長く延びることはないように思うんですけれども、私はその機械の交換よりも、この進め方、そちらのほうに問題があったかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（保坂 康） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修） 原因としては落ちたところの改修が入ったんですけれども、全体的に劣化しているということと、そこを新しく温浴施設を加えるという形での総合的な整備計画という形で今回全体的なところを見直させてもらったので、時間のほうが少しかかってしまっているというのが現状となります。

以上です。

○委員長（保坂 康） 谷口委員。

○委員（谷口和男） 一般質問ではないので、その更新については詳しくは言いませんけれども、実際のところ、この統廃合の関係で遅くなってしまったというふうには感じています。

それと、5月9日に山梨日日新聞で、金額で15億円程度かかるというような記事が出ているんですけれども、ここの報告には金額がないんですけれども、こちらの温浴施設と駐車場の整備で幾らかける予定なのか分かりますでしょうか。

○委員長（保坂 康） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修） 金額的なところになりますが、この補正予算のところで明確な数字とかを出していきたいと思いますので、そこで説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（保坂 康） 谷口委員。

○委員（谷口和男） 新聞記事のほうには15億円程度ということで書かれていましたけれども、それ自体は間違いはないんですか。

○委員長（保坂 康） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修） 15億円というのは整備計画を出したときの、もうそのときに明記していますので、当初15億円という形でうちのほうが見ているという形では公表されている形になります。

○委員長（保坂 康） 滝川委員。

○委員（滝川美幸） この工事なんですけれども、思いがけず大きな工事になった、それから長期の工事になってしまったということで、私たちのような南部地域に住んでいる方たち、非常に影響を受けている中で、いまだかつてレクリエーションセンターはいつ再開するのかとか、それから、こちらの工事はどんなふうなことをするのかという地域の方たちが大変疑問に思っているんですけれども、そういう地域の方たちへの十分な説明というのはなされていますか。

○委員長（保坂 康） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修） 今休館しているというところの発信と、こういう形があったということは公表しているんですけれども、今実施設計が終わる段階にあります。今度、今説明したとおりの内容で直していくという形と、新たな完成の予定のところというのは、これからお話をしていきたいと思います。

○委員長（保坂 康） 滝川委員。

○委員（滝川美幸） やはり細かくその都度何らかの形で情報を公開しないと、どうなっているのかという声のほうが大きくなってしまいますので、いずれ地域の方たちにはとてもよい施設になってほしいとは思っておりますけれども、それまでに地域の方たちはこれだけの長い年数を待てない方たちもいて、すごく心配している。だから、その辺のことも説明をしっかりとさせていただきたいと思います。

それから、レクリエーションセンターのほうは、今後どんなふうなものにしていくのか、それとも、あそこを解体するのかということまで心配する方もいますけれども、その辺の計画というのは今どのようなようになっていますか。

○委員長（保坂 康） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修） 今後説明のほうはまた丁寧にしていくということを進めて、今ご質問のあった釜無川レクリエーションセンター、ちょっとうちの部署と違うところがあるんですけれども、同じ部の中にありますので、その辺でまたこのお話のほうは一緒にやる形で進めていくような形を検討していきたいと思います。

○委員長（保坂 康） 金丸委員。

○委員（金丸幸司） スケジュールのことは分かりました。近年の社会情勢、資材等も高騰しているし、また長期化していてなかなか品物が入ってこないというのは全国的に聞いているのでこれは分かるんですが、ちなみにこれ、事業の費用についてはまた6月の補正で示すということらしいけれども、ちなみに、これ国の補助金とか何か活用できるものはあるんでしょうか、教えてください。

○委員長（保坂 康） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司） お答えします。

国の補助金、交付金ですが、社会資本整備総合交付金、防災安全交付金の活用で補助金申請をしております。

○委員長（保坂 康） 金丸委員。

○委員（金丸幸司） ちなみに、どのぐらいなんですか、金額的に。分かったら教えてください。

○委員長（保坂 康） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司） お答えします。

先ほどの補助金、交付金の補助率ですが、事業費の2分の1以内となっております。

○委員長（保坂 康） 金丸委員。

○委員（金丸幸司） 分かりました。

この中の3ページとか4ページについて、空調機器とか換気機能とかは、結構利用されていた方からは、あそこは湿気がとにかくすごいということで、先ほど木材がカビが生えたりとかということなんですけれども、今回これを設置することによって、そういったことは一切解消されるのかどうか、その辺どうなっているか教えてください。

○委員長（保坂 康） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司） プールエリアの換気につきましては、設計士とも相談したところ、今のプールですとガラス張りですので、ちょっと換気をもう少し換気扇をつけたり、あと換気窓を多く設置したり、そして自然の空気を入れて吸気排気ができるような設備を設置するという方向で今設計を進めております。

○委員長（保坂 康） 金丸委員。

○委員（金丸幸司） 分かりました。

次に、木材のところ、一部カビや劣化箇所があって、交換ないしは防腐の処理を行うとい

うことは、これは全てを替えなくても一部だけを替えれば耐震とかに問題ないということでよろしいですか。

○委員長（保坂 康） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司） 実施設計の現場確認におきまして、構造体の木柱、大きな柱の部分につきましては強度的に問題ないことを確認しております。確認方法は、目視及び打音検査で広範囲にわたって検査を行っております。それ以外、構造体以外の天井の木部等については、一部カビ等がありますので、そういった劣化している箇所は取替えをしまして防腐処理を行います。

○委員長（保坂 康） 金丸委員。

○委員（金丸幸司） 分かりました。

次に、あそこは以前説明されたときに、あえて温泉は掘らないというか、現在のヒートポンプを活用するということなんですけれども、今後温泉施設を兼ねてやるとなったときに、このヒートポンプでの温度はどのぐらいかちょっと教えてください。

○委員長（保坂 康） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司） ヒートポンプでの温度ですが、今までのプールでもリラクゼーションプールでは40度でお湯を供給しておりました。温度設定は可能ですので、ただ、今回温浴施設を増築した部分にまたヒートポンプをつけて、プール棟はプール棟のヒートポンプを設置しますので、それぞれで稼働する予定となっております。

○委員長（保坂 康） 金丸委員。

○委員（金丸幸司） 分かりました。

温度が40度が高いか低いかはちょっとあれなんですけれども、必要に応じては沸かして供給するということだと思います。ありがとうございます。

もう一点、4ページの機械設備のヒートポンプやそのタンクを屋上に設置ということで、これは新しく造る温泉施設の屋上ということでよろしいですか。

○委員長（保坂 康） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司） 新しく設置します温浴施設の屋上に設置する予定です。

○委員長（保坂 康） ほか。

谷口委員。

○委員（谷口和男） ヒートポンプで1点伺いたいんですけれども、このヒートポンプは空中から熱を取って温めるタイプなのか、あるいは地下水から熱を取って温めるタイプなんですか。

ようか。

○委員長（保坂 康） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司） 既存のヒートポンプは地下水を利用した水冷式のヒートポンプとなっておりますので、同じ工法のヒートポンプを予定しております。

○委員長（保坂 康） ほかがございませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸） 1つ教えていただきたいのは、もしかしたらこの施設からかけ離れてしまうかもしれませんけれども、あそこにある公園の照明のことというのはまた違う部署の問題になりますか。分かりました、すみません。

○委員長（保坂 康） ほか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子） 今後のスケジュールについてなんですが、指定管理者の選定のところ、約1年かけて選定していくということなんですが、前回利用が停止する前はフィッツさんが管理してくださっていたんですが、内々にでもまた再度ということなのか、それとも全く新しい指定管理業者を探すのか、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（保坂 康） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司） 完成後の管理運営方法につきましては、表では指定管理と表記させていただいておりますが、今、管理運営方法も検討しております。ただ、指定管理でいく場合は、公募で広く指定管理業者を選定していきたいと考えております。

○委員長（保坂 康） 若尾委員。

○委員（若尾彰子） では、指定管理にするかどうかともこれからということなんですけれども、それはいつ頃決まって、いつ頃公募を出す予定でしょうか。

○委員長（保坂 康） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司） 指定管理で出す場合は、こちらのスケジュール表にありますとおり、今年度の年明けて令和9年1月ぐらいから、まず指定管理でいくかどうかの方針決定を行う予定です。1月もしくは2月ぐらいに行います。令和9年度に入りまして、そこから公募とかのスケジュールになると思いますが、指定管理のスケジュールにつきましては部署がまた違いますので、そこと協議をしながら進めていきたいと思っております。

○委員長（保坂 康） 若尾委員。

○委員（若尾彰子） 承知いたしました。契約だとかそういったものはこれからということな

んですけども、利用料金というのは大体いろいろ物価も上がっておりますし、燃料費も高騰している中で、既存のままいくのか、それとも改定していくのかというようなところは検討なんかはされているのでしょうか。

○委員長（保坂 康） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司） 利用料金につきましては、今後改定を視野に入れて、関係部署と協議をしていく、今年度中にある程度の方角性は定めたいと考えております。

以上です。

○委員長（保坂 康） 若尾委員。

○委員（若尾彰子） ありがとうございます。

釜無川レクリエーションセンターが廃止になりまして、あそこをずっと使っていた方もいらっしゃるって、利用料金も安かったりとかということで毎日のように通っていらっしゃるということだったんですけども、いろいろ上がっている時代なので、その辺りの兼ね合いが住民の方も納得できるようなところをぜひ探っていただければと思います。お願いいたします。

○委員長（保坂 康） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂 康） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、（仮称）玉幡公園総合屋内プール複合型運動施設の整備概要及び整備スケジュールについてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時06分

○委員長（保坂 康） 会議を再開します。

引き続き、職員の紹介を続けます。

福祉部長、福祉課の順で行います。

それでは、福祉部長、お願いいたします。

○福祉部長（金子智奈美） 福祉部長の金子智奈美です。福祉部は3課67名の職員となりま

す。よろしくお願いいたします。

順次、課長以下の自己紹介をさせていただきます。

○福祉課長（藤田陽子） 4月の人事異動で福祉課長を拝命いたしました藤田陽子と申します。

よろしくお願いいたします。福祉課は2係21名の職員となっております。よろしくお願いいたします。

○福祉総務係長（有野恵理） 4月の人事異動で福祉総務係長を拝命いたしました有野恵理です。どうぞよろしくお願いいたします。

○保護支援係長（天野 真） 4月の人事異動で保護支援係長を拝命しました天野真です。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） ありがとうございます。

以上で職員紹介を終わります。

次に、次第の（2）第4次甲斐市地域福祉計画の策定について、担当より説明をお願いいたします。

藤田福祉課長。

○福祉課長（藤田陽子） 大変お疲れさまでございます。

それでは、福祉課より第4次甲斐市地域福祉計画の策定についてご説明させていただきます。

委員会資料の7ページをお願いします。

初めに、1、計画の概要ですけれども、本市では社会福祉法第107条に基づきまして地域共生社会の実現に向けた地域的なビジョンや施策の方向性を定める甲斐市地域福祉計画を策定し、市の将来像「緑と活力あふれる生活快適都市」を目指し、施策を推進しております。

現計画の計画期間が今年度末、令和8年度末で終了することから、現計画の検証・評価及び市民アンケート調査等を踏まえまして、計画期間を令和9年度から令和13年度までとします第4次甲斐市地域福祉計画を新たに策定するものでございます。

2、計画の策定体制は、甲斐市保健福祉推進協議会との意見交換及び計画策定ワーキング会議などを行い、また、市民アンケートやパブリックコメントなどを通じて市民の皆様のご意見を踏まえながら策定を進めてまいります。

なお、市民アンケートにつきましては、アンケートの調査票での回答とウェブでの回答も行えるように進めております。

最後に、3、計画策定のスケジュールであります。本日、本委員会にて計画策定の説明

をさせていただいておりますが、この後、6月中に保健福祉推進協議会においても計画策定についてご説明申し上げ、ワーキング会議等を行いながら7月から8月にかけて市民アンケート調査を実施する予定でございます。11月には本委員会にてアンケート調査結果等を踏まえた計画案をご説明し、パブリックコメントを実施したいと思っております。また、その際は、議員の皆様方からもご意見等をいただければと考えております。

令和9年1月には、計画について本委員会及び保健福祉推進協議会へご報告、3月には計画を公表したいと考えております。

以上が本年度取り組みます第4次甲斐市地域福祉計画の策定についての説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑等がありましたらお願いいたします。

河野委員。

○委員（河野みひろ） ありがとうございます。

今年度で終了し、令和9年度から新しい計画が始まると理解しております。現時点で把握している限りで構いませんので、これまでの成果と、それから課題点をもし把握をされているものがありましたら教えてください。

○委員長（保坂 康） 藤田課長。

○福祉課長（藤田陽子） お答えします。

ただいまその内容の精査、確認をしておりますので、この場でのご回答はできません。申し訳ございません。

○委員（河野みひろ） 承知いたしました。

○委員長（保坂 康） ほか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司） 先ほど河野委員が言われたように、PDCAのサイクルの見直しを今行っているということなので、引き続きその評価と達成状況等も踏まえながら策定に当たっていくんだと思いますが、分かっている範囲で、今後新たな事業というか考えているものはあるのでしょうか。策定するに当たって。

○委員長（保坂 康） 藤田課長。

○福祉課長（藤田陽子） 新たな事業というものも、またアンケートですとか今までの課題の検証も踏まえて、必要であれば新しい事業もあるかとは思いますが、その辺はまたこれから

検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（保坂 康） ほかがございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂 康） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、第4次甲斐市地域福祉計画の策定についてを終わります。

引き続き、福祉課からその他がありますので、説明をお願いいたします。

藤田課長。

○福祉課長（藤田陽子） 福祉課からご案内となります。お手元にお配りしましたつながり支え合う地域づくり座談会というチラシのほうがございますでしょうか。こちらの座談会なんですけれども、地域の活動をしていて、こんなことが気になっているとかもっとこうなればいいなといった日頃の暮らしで感じるちょっとした気づきや思いなどを共有しまして、緩やかに皆さんがつながっていく場として開催をしたいと思っております。

開催日程は、参加していただきやすいように①、②、③と3回の日程を設けさせていただきました。内容はどの回も同じです。県立大学の高木教授の進行の下、甲斐市の今を共有するなど意見交換のほうを行いたいと思っております。甲斐市在住、在勤、在学の方で地域活動に興味のある方の参加を呼びかけております。

また、この座談会でいただきましたお話は、先ほどの地域福祉計画策定の参考にさせていただきますと思っているところでございます。

また、この内容につきましては、広報紙の6月号においても周知をさせていただいておりますが、地域の皆様にお声がけいただくなどご協力をいただければ幸いです。

福祉課からは以上となります。ありがとうございました。

○委員長（保坂 康） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑等がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂 康） なければ、質疑を終了いたします。

以上でその他を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時15分

○委員長（保坂 康） 会議を再開します。

引き続き、職員紹介を続けます。

それでは、障がい者支援課、お願いいたします。

○障がい者支援課長（樋川浩一） 障がい者支援課長の樋川浩一です。障がい者支援課は2係15名の職員です。よろしくお願いいたします。

○自立支援係長（渡辺勇弥） 4月の人事異動で自立支援係長を拝命いたしました渡辺勇弥です。よろしくお願いいたします。

○生活支援係長（中込美智子） 生活支援係長の中込美智子です。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） ありがとうございました。

以上で職員紹介を終わります。

次に、次第の（3）「第3次甲斐市障がい者計画」及び「甲斐市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定について、担当より説明をお願いいたします。

樋川課長。

○障がい者支援課長（樋川浩一） それでは、障がい者支援課より「第3次甲斐市障がい者計画」及び「甲斐市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定についてご説明をさせていただきます。

資料の8ページをお願いいたします。

初めに、1、計画の概要になりますが、下の表にありますとおり、障がい者計画につきましては障害者基本法第11条第3項に、障がい者等のための施策に関する基本的な事項を定める計画を策定することと定められており、本市では平成19年度から平成28年度を第1次、平成29年度から令和8年度を第2次と10年ごとの見直しに着手しております。

一方、障がい福祉計画・障がい児福祉計画につきましては、障害者総合支援法第88条と児童福祉法第33条の20に、障がい福祉・障がい児通所サービス等の見込み量と確保方策に関する計画を3年ごとに策定することと定められております。現在の両計画につきましては、今年度末をもって計画期間が終了することから、新たな計画の策定に着手するものであります。

次に、2、計画の策定体制になりますが、市民の方々を対象としたアンケート調査、障がい者団体等へのヒアリングなどによる意見を集約し、策定ワーキング会議において協議した

後、保健福祉推進協議会、地域自立支援協議会におきましても審議していただきながら、よりよい計画策定を進めてまいります。

最後に、3、計画策定のスケジュールにつきましては、迅速に策定作業に着手し、計画策定ワーキング会議、保健福祉推進協議会、地域自立支援協議会を開催するとともに、アンケート調査、障がい当事者団体等との意見交換を実施し、計画の策定を進めます。その後、11月に計画案について本委員会をはじめ、各協議会等で説明をさせていただき、皆様からの意見提言の提出をお願いする予定であります。

また、11月中旬から12月中旬までパブリックコメントの実施を予定しており、1月の本委員会等で皆様からの意見等に対する市の考えを説明、報告させていただいた後、計画の確定、印刷製本等に着手し、公表を行う予定であります。

説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑等がありましたらお願いいたします。

河野委員。

○委員（河野みひろ） ありがとうございます。

6月からアンケート調査発送等とありますが、こちらは関係団体等へのアンケート調査でしょうか。それとも、当事者たちへのアンケート調査でしょうか。それとも両方でしょうか。

○委員長（保坂 康） 渡辺係長。

○自立支援係長（渡辺勇弥） アンケート調査におきましては、障害者手帳を持っていない方と身体障害者手帳と療育手帳、精神障害者手帳の所持の方にアンケートをする予定となっております。

説明は以上です。

○委員長（保坂 康） 河野委員。

○委員（河野みひろ） こういった計画を進めるときには、やはり当事者とその家族の声をしっかりと反映させるということがとても大切だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） ほかがございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂 康） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で「第3次甲斐市障がい者計画」及び「甲斐市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時22分

○委員長（保坂 康） 会議を再開します。

引き続き、職員紹介を続けます。

それでは、長寿推進課からお願いいたします。

○長寿推進課長（藤原布美） 長寿推進課長の藤原布美です。長寿推進課は3係と甲斐市、中央市、昭和町で構成します介護認定審査会を所管し、30名の職員です。よろしくお願いいたします。

○長寿あんしん係長（新奥知恵） 4月の人事異動で長寿あんしん係長を拝命いたしました新奥知恵です。よろしくお願いいたします。

○介護保険係長（飯沼しほ） 4月の人事異動で介護保険係長を拝命いたしました飯沼しほです。よろしくお願いいたします。

○介護予防推進係長（中村美佐） 介護予防推進係の中村美佐です。よろしくお願いいたします。

○介護認定審査会係長（小池幸秀） 介護認定審査会係長の小池幸秀です。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） ありがとうございます。

以上で職員紹介を終わります。

次に、次第の（4）甲斐市第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定及び介護実態・ニーズ調査結果報告について、担当より説明をお願いいたします。

藤原課長。

○長寿推進課長（藤原布美） お疲れさまでございます。

長寿推進課より、甲斐市第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定及び介護実態・ニーズ調査結果報告についてご説明させていただきます。

資料の9ページをお願いします。

初めに、1、計画策定の趣旨及び位置づけですが、本市では老人福祉法及び介護保険法に

基づき、高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画を策定しております。現在は、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする両計画により、国・県の動向を踏まえながら高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、長期的な視野の下、超高齢社会に対応する地域包括ケアシステムの深化・推進を図っており、今年度末で計画期間が終了します。このため、今後国から示される基本方針をはじめ、昨年度実施しました介護実態ニーズ調査の結果分析、現計画の検証及び評価等を踏まえ、令和9年度から令和11年度までの3年間を計画期間とする次期計画を今年度新たに策定します。

表は、両計画の策定に関する根拠法令、位置づけ等について記載したものになります。老人福祉法の規定に基づく高齢者保健福祉計画は、介護保険事業計画と一体のものとして策定することが義務づけられております。

次に、2、計画の内容ですが、（1）国の基本指針に基づく各種事業の推進体制整備、（2）高齢者の住まい、医療、介護、生活支援等に関する施策、（3）介護保険事業に係る保険給付、保険料の推計等になります。国の基本指針につきましては、今後示されることになっておりますので、国の指針を踏まえた中で、市として様々な事業に取り組むとともに、体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

また、介護保険事業の根幹を成す保険給付費の見込みを推計し、今後3年間の介護保険料を決めるものになります。

次に、3、策定方法ですが、（1）計画策定ワーキング会議による素案の協議から（5）パブリックコメントの実施までにつきましては、10ページの4、今後のスケジュールと内容が重複しますので、10ページの今後のスケジュールのほうをご覧ください。

今後、11月までの間に保健福祉推進協議会との協議、地域包括支援センター運営協議会をはじめとする各協議会、関係団体及び介護事業者等と意見交換を行い、計画に反映させていきたいと考えております。その後、11月には本常任委員会に計画案の説明を行うとともに、12月にかけてパブリックコメントを実施し、年明け令和9年1月の本常任委員会でパブリックコメントの実施結果を報告、計画案の最終的な内容修正等を行い、3月には計画の公表というスケジュールにより進めてまいりたいと考えております。

次に、5、介護実態ニーズ調査結果報告について説明いたします。

次期計画を策定するに当たり、介護保険法第117条では、被保険者の心身の状況、その置かれている環境、その他の事情を把握して分析を実施し、計画を作成するよう定められており、昨年度調査を実施しております。

初めに、（１）目的ですが、本市の地域の実情と課題を整理し、策定する両計画の基礎資料とするためであります。

次に、（２）調査名及び対象者ですが、①の介護予防日常生活圏域ニーズ調査につきましては、一般高齢者及び介護予防日常生活支援総合事業の事業対象者、要支援認定者を対象に行った調査で、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況等を把握することで、地域の抱える課題やニーズを把握し、介護予防日常生活支援総合事業の在り方を検討するため実施した調査であります。

②の在宅介護実態調査につきましては、要介護１から５の認定を受けて在宅を中心に生活されている方と、その家族介護者を対象に行った調査で、要介護者の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスの在り方を検討するため実施した調査であります。

次に、（３）期間ですが、令和７年１１月１８日から令和８年１月３１日までの期間で調査を実施しております。

（４）調査の方法ですが、介護予防日常生活圏域ニーズ調査につきましては、全て郵送により実施をし、在宅介護実態調査につきましては、郵送による調査と訪問調査を実施しております。

次に、（５）回収状況ですが、介護予防日常生活圏域ニーズ調査につきましては、配布数１,８００通に対し、有効回答数は１,３９５通、回答率７７.５％、在宅介護実態調査は配布数９００通、うち２００人に対し訪問調査を実施し、有効回答数は６６２通、回答率は７３.６％でありました。

次に、（６）回答の内容ですが、本来であれば詳細に説明をさせていただくところですが、別冊の調査報告書のとおり１８２ページにわたる資料となりますので、概要のみ説明をさせていただきます。

まず、調査対象高齢者に占める８５歳以上の割合が１７.１％と前回の令和４年度調査時より増加をしていること、また、在宅要介護者に占める８５歳以上の割合や主介護者が６０代以上である割合も増加をしているなど、調査対象全体の高齢化が着実に進んでいる状況となっております。

まず、１つ目の黒丸ですが、本市では、家族・友人以外から見守り、安否確認は受けていないとする割合が６割超と前回調査時より増加をする中、今後の在宅生活を継続するための必要な支援として見守り・声かけの割合が増加し、見守り・声かけへの需要が高まっており、自治会や民生委員、支え合い団体等との連携を深め、地域のつながりを強化する働きかけを

継続していくことが求められていると言えます。

また、2つ目の黒丸ですが、高齢者の外出状況はコロナ禍を経て全体的に回復しているものの、昨年と比べて外出の回数が減っていると回答した方が約2割おり、そのうち外出が減っている理由として、3割超の方が交通手段がないと回答していること、また、在宅生活の継続に必要な支援として、約4割の方が外出支援、移動手段の確保と回答していることから、移動支援は在宅生活を続けていく上で欠かせない要素の一つであり、大切な取組になっていくものと考えられます。

次に、3つ目の黒丸のところですが、すみません、3つ目の黒丸の4段目の文中、家族だけで介護を担うことが難しくなってきたというところで、「担うこと」の「と」が抜けてしまっていました。大変申し訳ございませんでした。

3つ目の黒丸ですが、在宅で介護をされている方の困り事の中で、経済的な負担が大きいと回答した方が2割超と前回調査時よりも増加をしており、物価高騰が続く中で介護に関わる出費が家計に影響を及ぼしている様子がうかがえます。

また、介護者の6割超が60代以上であり、介護する側の高齢化も進んでいることから、家族だけで介護を担うことの難しさが増している状況にあると言えることなどが、一部ではありますが調査結果から見てきた内容であります。

なお、詳細につきましてはタブレットに別冊で調査報告書がありますので、後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑等がありましたらお願いいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男） 10ページの外出が減っているというのは、これはデイサービスとかそういうのは除いて、日常生活で買物に行くとかそういうのがままならないということなんですか。

○委員長（保坂 康） 藤原課長。

○長寿推進課長（藤原布美） こちらのほうはニーズ調査ですので、認定を受けていても要支援の方までということになりますので、デイサービスではなくて、ふだんの外出が減っているというふうに答えた方になります。

以上です。

○委員長（保坂 康） その他ありませんか。

河野委員。

○委員（河野みひろ） 同じく10ページの1つ目の丸なんですけれども、地域の見守り、民生委員ですとか、あとは自治会などでしているかと思いますが、ただそこに負担が集中してもなかなか継続は難しいんじゃないかと考えております。こういった今後地域のつながりは、どうしても見守りということにおいては大事になってくると思うんですけれども、それを市としてどのようにつながりをつくっていくか、その支援についてはどのようなお考えでしょうか。

○委員長（保坂 康） 藤原課長。

○長寿推進課長（藤原布美） 支援の仕方については、今計画になりますので、その中でも検討を進めていきたいとは考えておりますが、現状、委員さんおっしゃったとおり、民生委員さんであつたりとか自治会の方であつたりとかそういったところのほかに、今地域の支え合いというものを広げる活動もしておりますので、その中で見守りに取り組んでいただいている団体様もいらっしゃいますので、そういったところなども広めていけるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（保坂 康） 河野委員。

○委員（河野みひろ） 恐らく民生委員の方もやはり高齢化されているのではないかなと思います。同じ方が何年も同じ民生委員としての活動を続けていらっしゃって、次の担い手がなかなか見つからないという課題もあるかと思うので、その辺も併せてぜひサポートのほうをよろしく願いいたします。

○委員長（保坂 康） ほかは。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂 康） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定及び介護実態・ニーズ調査結果報告についてを終わります。

次に、（５）甲斐市地域密着型サービス事業者の公募について、担当より説明をお願いいたします。

藤原課長。

○長寿推進課長（藤原布美） 引き続きお願いいたします。

長寿推進課より、甲斐市地域密着型サービス事業者の公募についてご説明させていただきます。

資料の11ページをお願いします。

初めに、1、概要ですが、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画において、住み慣れた地域でいつまでも笑顔で元気に安心して暮らせるまちづくりを基本理念とし、重度な要介護状態の高齢者等が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、また、家族介護者への支援を図ることを目的に、地域密着型特別養護老人ホーム1施設を整備することとしており、昨年度事業者の公募を行いました。本年1月開催の本委員会でご報告したとおり、応募する事業者がなかったことから、本年度再公募を行うものであります。

なお、この施設整備につきましては、公平性確保の観点から市が公募により事業者を決定し、工事費等の補助金を交付して整備を行います。

次に、2、令和9年度整備分として令和8年度に公募する施設は地域密着型特別養護老人ホーム1施設です。この施設は定員29人以下の小規模な特別養護老人ホームで、原則として甲斐市の被保険者が利用対象となります。

次に、3、公募スケジュールになりますが、（1）公募の周知及び公募要領の公開につきましては、5月29日から市のホームページで行います。（2）応募の受付は、9月7日から9月30日まで15日間行い、10月中に1次審査となる書類審査、11月に地域包括支援センター運営協議会でプレゼンテーションによる2次審査を行い、保健福祉協議会での意見聴取を経て、12月に指定事業者の決定を予定しております。なお、このスケジュールにおいても応募がなかった場合には2次募集を行うことといたします。

次に、4、選定結果公表後のスケジュールになりますが、（1）補助金の交付申請を令和9年7月、補助金交付決定を令和9年9月に行い整備に着手となり、令和10年3月に工事完了、運営開始の流れになります。

次に、補助金の限度額につきましては、地域密着型特別養護老人ホームの施設整備経費が1億6,037万円、開設のための準備経費が3,004万4,000円となります。なお、補助金につきましては、全額県の補助であります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） ありがとうございます。説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

○委員（金丸幸司） 可能でしたら教えていただきたいのが、今回応募がなかった、1件もなかったその理由というか、どういった背景があったのか、もし差し支えなければ教えてください。

○委員長（保坂 康） 藤原課長。

○長寿推進課長（藤原布美） 応募がなかったところで、幾つか事業者のほうにもお声をかけさせていただいたところ、やはり一番は物価高騰の関係、それから、やはり建物を建てた後の人材を集めることが困難であるというようなことがあったり、あと、小規模の特養になりますので、その規模がというところのお話をされる事業所もありました。

以上です。

○委員長（保坂 康） 金丸委員。

○委員（金丸幸司） さっき課長が言ったとおり、やっぱり物価高や資材が高騰していること、あと介護人材の確保をするのが難しいとかいろいろな声が全国的にあるわけですがけれども、今後さらに再公募をしていくということなんですけれども、先ほど2次募集も検討しているということで、もしそういうのがなければ、例えば公募をするに当たって、またゼロなんていうことがあってもあれだと思えるんですけれども、例えばの話なんですけれども、市独自に補助とか、または事業選定の基準をハードルをちょっと下げたりとかという検討の余地というのはあったりするんでしょうか。それとも、そのまま今の基準どおりに進めていくのでしょうか。

○委員長（保坂 康） 藤原課長。

○長寿推進課長（藤原布美） なかなか補助単価については、今回、金額は昨年度のときよりも上がっていたりとか物価高騰に合わせて補助金の金額も変わっているところがありますので、その範囲の中で補助ができればというふうには思っております。

○委員長（保坂 康） ほかがございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男） 不足しているというのか、事業者のほうで造るのが困難になっているのか、あるいはその需要があまりないのかということなんですけれども、実際、この特別養護老人ホームに入りたいという人たちはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（保坂 康） 藤原課長。

○長寿推進課長（藤原布美） 令和7年4月1日現在になりますけれども、甲斐市で特別養護

老人ホームの入所待機している方々は279名になります。

以上です。

○委員長（保坂 康） 谷口委員。

○委員（谷口和男） 279名ですけれども、地域密着型でまだ空きがあるところも結構あると思うんですけれども、実際のところ、費用的で申し込まれないとかそういう方も結構いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（保坂 康） 藤原課長。

○長寿推進課長（藤原布美） 費用面については、多床室の広域の特別養護老人ホームとかもありますので、そちらのほう若干お安かったりというところは確かにありますけれども、今甲斐市内の地域密着型の特別養護老人ホームで空きがあるというお話は聞いていないので、どちらも待っている状況だと思われます。

○委員長（保坂 康） ほかがございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂 康） 質疑がなければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市地域密着型サービス事業者の公募についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時51分

○委員長（保坂 康） 会議を再開いたします。

続いて、生涯学習文化課から（6）その他がありますので、説明をお願いいたします。

興石課長。

○生涯学習文化課長（興石文明） お疲れさまです。

生涯学習文化課から、その他として、双葉ふれあい文化館設備修繕について、口頭により2点ご報告させていただきます。

双葉ふれあい文化館は、平成7年度に開館し、30年が経過している施設でございます。

1点目の修繕につきましては、施設内に安定した水圧で水道水を供給するための給水加圧ポンプの修繕でございます。今年2月にポンプユニットから水漏れが確認され、このまま使用

した場合、さらに水漏れがひどくなりポンプが停止する可能性があるとして保守業者から報告を受けたところでございます。早期に修繕が必要となりましたけれども、年度末の故障であり、修繕費用も高額で工期的にも年度内の完了が難しい状況であり、4月以降の工事発注とさせていただいたところでございます。

工事費につきましては、286万円で時期的に当初予算への計上が間に合わず、担当課の予算では対応ができず、予備費で対応させていただいているところでございます。本来であれば6月の補正予算で対応すべきところではありますが、施設は開館中であり、断水した場合、トイレや洗面台などの使用に支障がございますので、予備費で対応させていただきましたことにつきましてご理解をお願いいたします。

工事は4月10日に発注し、現在ポンプユニットの手配中であり、6月中旬には工事完了の見込みとなっておりますので、ご報告いたします。

続きまして、2点目になりますけれども、エアコンの室外機の故障に伴う修繕についてご報告をさせていただきます。

双葉ふれあい文化館の室内エアコンにつきましては、16台ございまして、室外機のほうも16台設置されております。このうち室外機6台の故障が、こちら2月に判明し、故障箇所の電気基盤の交換が必要であることを保守業者から報告を受けたところでございます。

保守業者がメーカーに確認したところ、故障の原因は経年劣化によるものであり、現在稼働中の10台の室外機につきましても、今後同様に故障する可能性が指摘されているところでございます。こちらの修繕費用につきましては、6月の定例市議会の補正予算の計上を予定しておりますので、その際にご審議のほどよろしくをお願いいたします。

生涯学習文化課からの報告は以上2点でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂 康） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑等がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂 康） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上でその他を終わります。

引き続き、次第の5、その他に入ります。

委員より、常任委員会関係でその他がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂 康） なければ、事務局より何かありましたらお願いいたします。

○書記（川口大貴） 事務局からご連絡いたします。

常任委員会の視察研修につきましては、任期の１年目と３年目に１泊２日で計画し、実施しています。本年度は視察研修の実施年となりますので、視察内容、視察先についてご検討をいただき、次回開催の委員会においてご意向を確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上であります。

○委員長（保坂 康） 以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、厚生文教常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 ２時５６分